

家庭教育支援のあり方を考える — 社会教育行政の視点から —

第28期栃木県社会教育委員会議第3回発言要旨

栃木県社会教育委員
林 明夫

[テーマ設定の主旨]

既に迎えた21世紀の世界、日本はどのような社会として認識するのか、対応するためにどのような教育が求められるのかをまず明らかにした上で、家庭教育支援のあり方を社会教育行政の視点から論ずることを提言する

—————**提言①**

例えば、「国際化」される日本、「人の移動」がさかんになる中での「多様性(ダイバーシティ)」の重視、「価値観の多様化」の中で自律した個人としてどう自分の良さを伸ばしながら生き生きと生きていくかなど、できるだけ具体的に明確に書くべきと考える。

4. 今後の家庭教育支援の方策

(1) 次代、親となる青少年の家庭教育に関わる方策

小学校高学年、中学校、高等学校での「青少年のための親業プログラム」を企画・開発・充実させることを提言する

—————**提言②**

子育ての自己の人生における素晴らしさ・意義、少子化の日本における社会的支援の状況、子どもに対する親の役割等をできるだけわかりやすく、マンガや映像、コンピュータなども駆使しながらカリキュラム化することが望まれる。

これに加えて、一人暮らしや結婚後の家庭生活の具体的な方法もできるだけわかりやすくカリキュラム化し、高校卒業後自律した生活が送れるように支援することを提言する

—————**提言③**

(2) 保護者への期待

「児童生徒の生活状況調査(資料6)」とパンフレット(資料7)の有効活用、とりわけ「私たち大人ができること」としてまとめられた「7つの提言」を、まずは「保護者」に徹底させるための支援プロジェクトを発足させることを提言する

—————**提言④**

「7つの提言」の各項目をどのように保護者が実行できるか、その具体的な展開の方法をプロジェクトチームを組んで考えるとよい。上手に行っている保護者の例をできるだけ多く集めて分析し、保護者のためのわかりやすい教材を作成したり、どのような方法で栃木県内の全ての保護者に知らせるか周知徹底のしくみを考えるべきだ。更に、どのくらい全保護者に7つの原則が徹底したか、徹底の度合い、進捗状況の調査方法、また未達の場合どのように補うかも、予め考えるべきだ。

これを行うには「日本経営品質」の中で研究されている「学校経営品質」の手法が有効と思われる。

栃木県教育委員会においても、三重県・岩手県などに続いて「学校経営品質」の導入が望まれる。

(3) 規範意識の醸成

(a) 就学 1 年前も含め小学校 1 年生から高校 3 年生まで 13 年分の栃木県独自の「道徳教育」のカリキュラムを栃木県教育委員会、県内大学、教員代表が総力をあげて作成することを提言する

—————**提言⑤**

(b) 道徳教育の中に「児童・生徒のための刑事法教育」も含めることを提言する

—————**提言⑥**

なお、この「児童・生徒のための刑事法教育」プログラム策定に当たっては、児童相談所、警察官、検察官、保護観察官、保護司、少年院の教育担当官、刑務官、弁護士、裁判官、補導員、心の相談員など、児童・生徒の犯罪行為に現場で接する実務担当者と同時に、犯罪の被害にあわれた方々にも参加して頂き、「少年非行、少年犯罪ゼロの栃木県づくり」を栃木県教育委員会が中心となり積極的に行うことが望まれる。

(c) 規範意識の醸成の際最も大切なことは、「自律心」の醸成である。自律心の欠如の原因の 1 つは、社会や自分に対する不安や自信のなさ、つまり社会や自分の中に誇れるものや自信をもてるものが見い出せないからであると考えられる。

そこで、社会や自分の中にある「よさ」を見い出し、「よさ」をよりよくすることで、不安や自信のなさの原因を取り除くことが求められる。私は、アジアや日本、栃木県や自分の住む市町村の「よさ」を再確認し、また、自分自身の「よさ」に気付くことにより、アジアや日本、栃木県や自分の住む市町村、更には自分自身に価値を見い出し、自信と誇りをもって生きられる自律心醸成教育を、規範意識醸成の前提としてプログラム化して行うことを提言する

—————**提言⑦**

問題点の自覚とその究明はよりよい社会やよりよい人間形成のために欠かすことができないが、アジアは最悪、日本ほどひどい国はない、栃木県や自分の住む〇〇市町村はどうしようもないと言い続けられていると、本当に、アジアは、日本は、栃木県は、我が街は絶望的であると感じ、これに加えて、自分自身の欠点ばかり考えていると、生きている意味さえ見い出せずに虚しさで心の中がいっぱいになってしまう。

子どもと関わりをもつ大人(保護者・教師・地域の人びと)も、社会や個人の問題点を強調しすぎ、知らぬ間に子どもの生きる喜びを摘み取り、自律心や規範意識の醸成の阻害原因になっている場合も多い。

アジア、日本、栃木県、自分の住む市町村の「よさ」、自分自身の「よさ」に気付き、その「よさ」をどう伸ばすかを、栃木県教育委員会が社会教育促進の見地から腰を落ち着けて取り組めば、素晴らしい家庭教育支援になると確信する。

(4) 保育園・幼稚園・学校における家庭教育支援の方策

ボランティアグループ「あしかが子育て支援ネットワーク(大島裕子代表)」がホームページを立ち上げ子育てに役立つ情報の提供を行い、好評を博している。対象を 0 歳から 18 歳までにしてより充実した形で拡大したものを、栃木県教育委員会のホームページの中に立ち上げることを提言する

—————**提言⑧**

(4)地域における家庭教育支援の方策・街角図書館の整備・図書館の再利用

- ① 子どもたちが社会人として生きていかなければならない社会は、所謂(いわゆる)「知識社会」と言われる社会で、外国から入るものも含め様々な情報を自分の力で IT(通信技術)を駆使して分析し、創造性に富み独自性の高い内容を文化的背景の異なる対象にも誤解や紛争を生じさせることなく示し続ける、高いコミュニケーション能力が求められる社会であると推測される。

そこで、児童・生徒には、学校などでの勉強内容を確実に身に付けると同時に、学年相応の読書を積み重ねることにより、知識社会に対応できる基礎学力と自分の力で考えた上で自分の責任で行動する能力を養うことが求められる。しかし、家庭学習時間や読書量は十分なものとは言えず、特に 74%以上が短大、専門学校、大学など高等教育機関に進学する高校生は、平日の家庭学習時間はほとんど無しの 5 割を含めて 1 時間半以下が 80%を占め、高等教育機関での授業や研究活動に耐えられるだけの基礎学力が身に付いていない人が多く、フリーターやニートの原因にもなっていると推測される。

家庭での勉強時間があまりにも少ない生徒、とりわけ高校生を見て、我が子の将来を憂いている保護者も多い。そこで、家庭教育支援策の 1 つとして「街角図書館の整備」と「既存図書館の利用機会の拡大(365 日、1 年中 1 日の休みもなく夜 10 時までの開館)」を提言したい。

- ② 街角図書館活性化のために、中心商店街や公共施設などで使用しなくなった遊休施設を NPO などで借り上げ、街角図書館として活用することを栃木県教育委員会が支援することを提言する

—————**提言⑨**

図書館は、ブックオフ等と同額で市民から購入したり、あるいは無料で寄付してもらったりすることで最新本の古書を集め、新聞は 1 日遅れのものを新聞購読者から、雑誌は 1 号遅れのものを各種雑誌購読者から寄付してもらうなどして、支出面での工夫をこらすと良い。

児童・生徒が自宅に近い身近な街角図書館を活用して読書量を増やし、本や新聞を読んで考える子に育つことが望ましい。

- ③ 既存の学校・市町村立・県立図書館などを最大限活用することで、家庭教育支援策を考えたい。

「書籍購入についてブックオフ等と同価格で最新本の古書を県民から購入するしくみを、図書購入費が少なく困り果てている学校図書館などに導入すること」を提言する。

「学校図書館などへ図書の寄贈をするしくみを導入すること」を提言する。

高校以上の学校図書館、市町村立図書館、県立図書館など栃木県の図書館を、365 日夜 10 時まで稼働させ、生徒、学生、県民の「図書館で学習する機会」を大幅に拡大させることを提言する

—————**提言⑩**

(5)企業等職場における家庭教育支援の方策

人生の目標や夢が見つからない、また、職業についての基本的な知識不足から、働くとは何かや働く意味がよくわからないため、勉強の意味が見い出せず、その結果勉強に身が入らない生徒が多い。企業等職場における家庭学習支援の方策として、保護者の職場への児童・生徒の訪問を積極的に受け入れることを提言する

—————**提言⑪**

また、企業経営者や職業に就く人々が積極的・協力的に学校に出かけ、総合学習の時間などに出張授業を行うしくみを、各地の経済団体等の協力を得て栃木県中の小・中・高校で行うことを提言する

—————**提言⑫**

更に、各家庭にとって特別な日には早退や残業免除などを行うとともに、年に数回の学校行事の際には参加を許容するなど、企業・職場としても家庭教育を支援することを栃木県社会教育委員会議で奨励することを提言する

提言⑬

(9)その他

①学校教育以外にも、公官庁や公共部門、民間教育の分野には「先生」と呼ばれて児童・生徒を指導できる方々が栃木県内で数万人いらっしゃるかと推定される。学校以外で「先生」と呼ばれる全ての方々の「教え手としての能力強化」を栃木県社会教育活動の柱の1つにすることで、家庭教育支援とすることを提言する

提言⑭

栃木県では、「学校の先生」も「公官庁や公共部門、民間教育の先生」も「先生としての能力が極めて高い」状況をつくり出すことで、教育における官民の連携が可能となる。

とりわけ、公官庁や公共部門、民間においても一度先生となった人の再教育が、教育の質的向上のためには欠かせない。そうかといって自助努力だけでは不十分なため、最大の課題となっている。公官庁や公共部門、民間教育の先生であるならば、先生としての能力向上は自助努力・自己責任で各自が全て成すべしとの意見もあろうが、栃木県の教育を担う上では全ての先生の能力強化が欠かせないものと思われる。栃木県中の全ての先生方の能力強化の支援をプログラム化し、官民あげての「栃木県の教育力向上」に役立てたい。

②栃木県社会教育委員会議の審議内容の情報公開とホームページの立ち上げを提言したい

提言⑮

教育委員会制度のあり方が問われる中、県民が、栃木県社会教育委員会議の内容をそのホームページで知ることができるようにすることは大切であると考えます。

おわりに

OECD(経済協力開発機構)PISA(学力到達度調査)で何故フィンランドが世界一になったのか、その背景を議論するヘルシンキ大学でのフィンランド政府主催の国際会議に参加した。フィンランドが世界一の学力国家になった背景として、1990年からの経済危機を克服するため、教育の分野でも教育政策を担当する文部省と先生の教育(Teacher Education)を担当する大学と現場の先生方が、欧州の経済統合の中で知識社会に対応できるフィンランド国民を教育すべく、「ナショナル・コア・カリキュラム(国で定めた教育課程)」の実現にベクトルを合わせてエネルギーを結集したためと考えられる。

先生の資質も高く、教えるべき内容を大学で習得したのちに教え方(授業法)のプロを養成する大学院修士課程を修了した者でなければ教員免許が付与されず、校長のほとんどは博士号保持者であった。

各学校の教室ではおしゃべりは一切なく、保護者や地域のボランティアが教育を手助けしていた(障害をもつ児童・生徒の教育も含め)。

障害をもつ児童・生徒のための建物には、カウンセラーが週2～3日勤務し、ストレスの多い保護者と先生にボランティアでカウンセリングを行っていた。

栃木県においても、先生教育における「大学との連携強化」「先生の教授法専門大学院での再教育」「校長先生希望者への博士課程取得支援」、養護学校も含め「公立学校の教室へのボランティアの積極導入」「障害をもつ児童・生徒の保護者や先生方へのカウンセリングの導入」などを検討することを提言する

提言⑯